

農業機械研修案内



1 農作業安全・大型特殊免許(農耕用)等取得研修 (農大に申込み)

1 研修内容 トラクタの基本操作と安全運転技術を習得し、大型特殊免許(農耕用)、または、けん引免許(農耕用)の取得を目指します。

2 申込受付期間及び研修実施期間

	申込受付期間	受講可否通知	研修実施期間
第1期 (受付対象 第1回～ 第4回)	4月3日～4月14日  電子申請は こちらから	5月上旬 予定	第1回: 5月11日(月)～5月14日(木) 第2回: 5月26日(火)～5月29日(金) 第3回: 6月1日(月)～6月4日(木) 第4回: 6月8日(月)～6月11日(木)
第2期 (受付対象 第5回～ 第7回)	8月3日～8月12日  電子申請は こちらから	9月中旬 予定	第5回: 10月19日(月)～10月22日(木) 第6回: 11月2日(月)～11月6日(金) (ただし、祝日11月3日(火)を除く) 第7回: 11月30日(月)～12月3日(木)
第3期 (受付対象 第8回～ 第10回)	12月4日～12月10日  電子申請は こちらから	1月上旬 予定	第8回: 1月12日(火)～1月15日(金) 第9回: 2月15日(月)～2月18日(木) 第10回: 3月8日(月)～3月11日(木)

3 受講対象者 (以下の2つの条件を満たす方)

(1) 茨城県に在住する農業者で、運転免許証の住所も茨城県内にある者。

①認定農業者、②認定新規就農者、③農業者、④農業法人等の就業者、⑤県内にある農業系専門学校・専修学校の在校生、⑥その他(新規就農予定者、農業団体職員、農業高校教諭等)

※①～⑤で定員に達しない場合のみ、⑥も対象とします。

(2) ①大型特殊免許(農耕用)取得研修は、普通自動車免許(AT限定も可)の取得者であること。

②けん引免許(農耕用)取得研修は、大型特殊免許(農耕用限定も可)の取得者であること。

※カタピラ限定の大型特殊免許を所持の方は研修を受講できません。

4 申込方法、受講決定までの流れ

・各申込受付期間に、インターネットからの電子申請(上記QRコード、農業大学校HP等)で申し込みください。または、申込書(様式研修第1号)に記載のうえ、郵送又は持参にて申し込みください。

従来の運転免許証とマイナ免許証の2枚持ちの方は、持参のみ受付します。(申込時にマイナ免許証読取アプリにより免許情報の提示をお願いします)。マイナ免許証のみを所有の方はお申込できません。

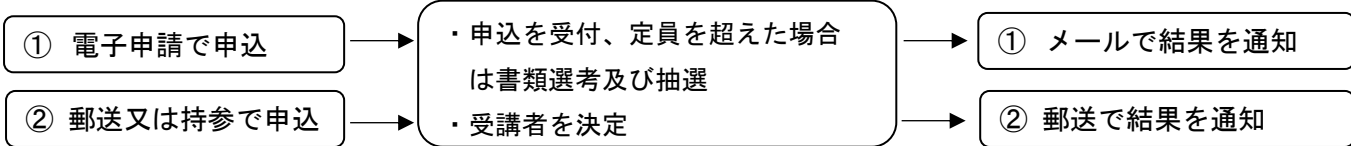
・受付期間終了後、各期の定員(各回25名×回数)を超過した場合、書類選考及び抽選を行います。

・受講可否通知期間に、結果を申込者全員へ通知します。電子申請で申し込まれた方にはメールにて、郵送又は持参で申し込まれた方には郵送での通知となります。

<受講希望者>

<農業大学校>

<受講申込者>



5 研修日程

1 日目 (9:45～16:00)	2 日目 (9:30～16:00) 3 日目 (9:00～16:00)	4 日目 (8:30～16:00)
<p>＜講義＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トラクタの構造と特徴 ・農作業事故の発生防止 ・トラクタの保守点検 等 (講師：外部講師等) 	<p>＜実技研修＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トラクタの基本操作 ・トラクタの道路走行 (講師：農業大学校 研修科) 	<p>＜終日免許試験＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・茨城県警察運転免許センター 運転免許課による出張試験

6 研修場所（試験会場も同じ）

茨城県立農業大学校 農業機械整備研修棟教室及びトラクタ運転コース 等

7 受講経費 10,150 円（+別途、傷害保険料が必要。運転免許証とマイナ免許証 2 枚持ちの方は+100 円）

内訳：受講料（現金 5,000 円）、免許試験手数料（茨城県収入証紙 2,800 円分）

免許証交付手数料（茨城県収入証紙 2,350 円分。運転免許証とマイナ免許証 2 枚持ちの方は、2,450 円分）← **最終日の免許試験に合格した場合必要です。**

8 留意事項

(1) 申込

- ・必ず申込者本人が申込してください。また、入力、記入漏れがないよう御留意ください。
- ・FAX 及び電話での申込は受付いたしません。
- ・申込書の様式は、農業大学校のホームページに掲載しております。
- ・郵送の場合、宛先を「茨城県立農業大学校研修科」としてください。また、応募期間内の「必着」となります。
- ・①認定農業者、②認定新規就農者の方は、申込書のほか要件が確認できる資料（農業経営改善計画認定書等の写し又は認定通知の写し）の添付が必要です。
 - ①認定農業者、②認定新規就農者の同一経営体の家族の方については、事実を確認できる書類※を併せて添付してください。※上記認定農業者の子又は配偶者であることの申立書等（任意様式）。
- ・④農業法人等の就業者の方は、農業法人等にて農作業に従事していることが確認できる資料（法人からの証明書等※任意様式）の添付が必要です。また、各自所属の了承を得たうえで申込みください。

(2) 受講決定

- ・申込者が定員を超過した場合は書類選考及び抽選を行います。落選した場合、次期の申込受付期間に改めて申し込んでいただくことになります。
- ・研修 1 回あたりの定員 25 名の内訳は、以下のとおりです。

免許種別	大型特殊免許（農耕用）	けん引免許（農耕用）
定員	15～20名程度	5～10名程度

- ・受講決定者への結果通知には、受講回や受講経費の支払方法、持参品を記した書類を同封します。

(3) 視力

免許試験では、下記の適性試験（視力検査）に合格しなければ実技試験を受験できません。

事前に視力検査を行い、必要な場合は視力の矯正など受講前にしておいてください。

○大型特殊免許（農耕用）取得希望者

⇒視力が両眼で 0.7 以上かつ 1 眼でそれぞれ 0.3 以上であること。ただし、1 眼の視力が 0.3 に満たない者は、他眼の視野が左右 150 度以上で視力が 0.7 以上であること。

○けん引免許（農耕用）取得希望者

⇒視力が両眼で 0.8 以上かつ 1 眼でそれぞれ 0.5 以上であること。

また、深視力を検査し、3 回平均の誤差が 2 cm 以下であること。

2 農業機械士技能認定研修（農大に申込み）＜農業中級者向けの研修＞

※農業機械士は、県知事が認定する資格です。

1 研修内容：農業者等を対象に、トラクタの構造や機能、取り扱い等に関する講義や、ロータリ耕、作業機着脱、トラクタ点検整備、工具の使い方等の実習を行います。
研修期間中に、農業機械士技能認定試験（学科試験及び実技試験）を行います。

2 実施期間：令和8年11月9日（月）～11月13日（金）までの5日間

3 日 程（予 定） ※日によってカリキュラムが変わります。分解・組立等は実施しません。

午前(9:00～12:00)	午後(13:00～16:00)
<p>＜講義＞</p> <ul style="list-style-type: none">・農作業安全に関する講義・トラクタの構造と機能 <p>（講師：農業大学校 研修科）</p>	<p>＜実技研修＞</p> <ul style="list-style-type: none">・乗用型トラクタの作業点検方法・ロータリによる基本的な耕起方法・作業機（プラウ）の着脱方法・工具取扱い（スパナ、レンチ等）・工作工具（鋼材から雄ねじを立てる）等 <p>（講師：農業大学校 研修科）</p>

4 申込期間：8月3日（月）～9月11日（金）

5 定 員：15名

6 受講対象者：茨城県に在住する農業者等で、大型特殊免許（農耕用限定免許も可）の取得者であること。

7 受講経費：5,770円（+別途、傷害保険料が必要となります。）

内訳：受講料(3,350円)、テキスト代(2,420円)

8 申込方法（申込先：農業大学校研修科）

（1）受講申込書を郵送またはFAXで提出してください。定員に達し次第締め切ります。

（2）受講決定者へ、受講経費の支払方法や持参品等を記した書類を研修開始1週間前までに郵送します。

3 農業機械基礎研修（農大に申込み）＜農業初心者向けの研修＞

1 研修内容：新規就農者等の農業初心者を対象に、農作業安全に関する講義と乗用トラクタの作業点検や基本的な運転操作、ロータリ耕の基本操作、作業機の着脱方法等について実習を行います。

2 実施日：第1回：令和9年2月 8日（月）、第2回：令和9年2月 9日（火）

第3回：令和9年2月10日（水）、第4回：令和9年2月12日（金）

※研修は1日で完結します。

3 日 程（予 定）

午前(9:00～12:00)	午後(13:00～16:00)
<p>＜講義・実技研修＞</p> <ul style="list-style-type: none">・農作業安全に関する講義・乗用型トラクタの作業点検方法・作業機の着脱方法（プラウ・ロータリ等） <p>（講師：農業大学校 研修科）</p>	<p>＜実技研修＞</p> <ul style="list-style-type: none">・乗用型トラクタを用いたロータリによる基本的な耕耘方法 <p>（講師：農業大学校 研修科）</p>

4 申込期間：11月2日（月）～30日（月）

5 定 員：1日あたり10名程度（最小開催人数5名）

6 受講対象者：茨城県に在住する農業者等であること。

7 受講経費：受講料670円（+別途、傷害保険料が必要となります。）

8 申込方法（申込先：農業大学校研修科）

（1）電子申請又は郵送で申込書を提出してください。定員に達し次第締め切ります。

（2）受講決定者へ、受講経費の支払方法や持参品等を記した書類を研修開始1週間前までに通知します。

電子申請で申し込まれた方にはメールにて、郵送で申し込まれた方には郵送での通知となります。



電子申請は
こちらから

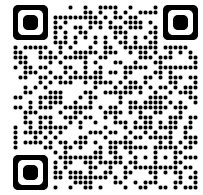
※各研修に関してのお問い合わせは、農業大学校研修科
または、最寄りの農業改良普及センターへお願いします。

○茨城県立農業大学校 庶務部研修科

〒311-3116 東茨城郡茨城町長岡 4070-186

TEL : 029-292-0419(直通), 0010(代表) FAX : 029-292-0903

農業大学校のホームページは「茨城県立農業大学校」で検索をお願いします。

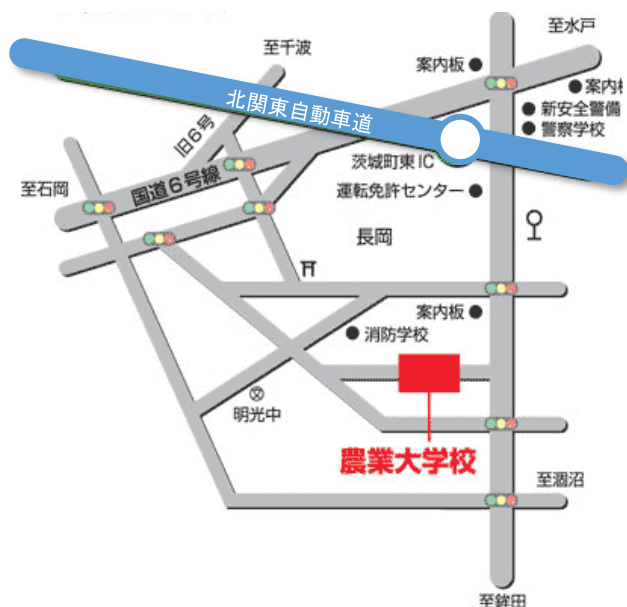


エディタ「おまかせ」

○各地域農業改良普及センター管轄市町村一覧

センター名	管轄市町村	電話
常陸太田	日立市、常陸太田市、高萩市、北茨城市	0294-80-3340
常陸大宮	常陸大宮市、大子町	0295-53-0116
水戸	水戸市、ひたちなか市、那珂市、小美玉市、茨城町、大洗町、東海村	029-227-1521
笠間	笠間市、城里町	0296-72-0701
鉾田	鹿嶋市、神栖市、鉾田市	0291-33-6193
行方	潮来市、行方市	0299-72-0256
土浦	土浦市、石岡市、かすみがうら市	029-822-7242
稲敷	龍ヶ崎市、牛久市、稲敷市、美浦村、阿見町、河内町	029-892-2934
つくば	取手市、つくば市、守谷市、つくばみらい市、利根町	029-836-1109
筑西	下妻市、筑西市、桜川市	0296-24-9206
結城	結城市、常総市、八千代町	0296-48-0184
坂東	古河市、坂東市、五霞町、境町	0297-34-2134

○茨城県立農業大学校へのアクセス



＜車を御利用の方＞

- ・北関東自動車道「茨城町東IC」で、「石岡・土浦方面」へ降り、1つ目の交差点「矢頭南」を左折、運転免許センター前の信号を右折し、そのまま道なりへ進むと道路右側校門前に「茨城県立農業大学校」の看板有。所要時間は約10分。

＜電車・バスを御利用の方＞

- ・「水戸駅」北口バスターミナル3番乗場、関東鉄道バスで「運転免許センター行」乗車。下車後徒歩で、約30分。